

平成29年度 第1回小田原市総合教育会議 会議録

- 1 日時 平成29年7月26日(水) 午前9時～午前11時00分
場所 小田原市役所 3階 全員協議会室

2 出席者の氏名

加藤 憲一 (市長)
和田 重宏 (教育委員長)
萩原 美由紀 (教育委員長職務代理者)
吉田 眞理 (教育委員)
栢 沼 行 雄 (教育長)

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

教育部長	内 田 里 美
市民部長	諸 星 正 美
教育部副部長	友 部 誠 人
市民部副部長	杉 崎 貴 代
教育総務課長	飯 田 義 一
学校安全課長	川 口 博 幸
教育指導課長	菴 原 晃
教育指導課教職員担当課長	鈴 木 一 彦
教育指導課指導・相談担当課長	高 田 秀 樹
地域政策課長	府 川 悟 志
学校安全課副課長	常 盤 孝 司
学校安全課施設係長	村 島 治

(事務局)

教育総務課総務係長	高 瀬 聖
教育総務課主査	室 伏 政 志

4 議題等の概要

- (1) 地域ぐるみで取り組む教育環境づくりについて
- (2) 教育施設環境の整備について
- (3) その他

教育部副部長…定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の友部でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。本日は、都合により、森本委員が欠席となっております。また、吉田委員におかれましては、10時30分頃にご退席をされる予定と伺っております。時間が限られておりますことから、早速、会議に入らせていただきます。初めに、加藤市長からご挨拶を申し上げます。

加藤市長…今日は、ご案内のとおり、地域ぐるみで取り組む教育環境づくりについてと、特に関連して教育環境施設の整備ということで、皆様と意見交換をさせていただきたいと思っております。ご承知のとおり、皆様と一緒に作り上げました教育大綱におきましても、3つの基本目標の1つに、地域ぐるみで取組環境づくりを掲げており、実際にそれに対応するような取組を小田原の場合すでに様々に動いておりますけれども、具体的に3つ目の目標に対応するような取組をより明示的に定めていく必要があると思っておりますので、今日はそういったことにつながる意見交換、提言をさせていただきたいと思っております。

先週、東洋大学の名誉教授の長澤先生にお越しいただき、学校建築に関する懇談会を開催いたしまして、老朽化の局面にある市内各教育施設の今後のあり方について、改築あるいは改修で臨む際の考え方、また地域と学校が一緒になってその場を活かしていくために必要な考え方や先進事例、特に木質化に関する環境に対する大きな可能性についてお話いただき、非常に示唆に富む内容でした。

今日はそういったことも踏まえつつ、本市では公共施設再編の基本計画を策定する局面でもあるので、その中の非常に大きなボリュームを占める学校施設のあり方をどのようにしていくか、これは学校だけではなく地域の中にある支所のあり方や様々な公共サービスの展開、地域の公共機能をどのように置くかという話と密接に絡みますので、ひとえに教育だけの問題ではないのですが、教育の観点からも方向付けをしていただくことが必要な時期でもございます。従って、今日は大きな意味での地域とともにある学校づくりといった議論と、施設のあり方の方向性といったものについてご意見をいただき、これからの市の施策に反映していきたいと思っておりますので、ご忌憚のないご意見をお出しいただくようお願いし、冒頭の挨拶とさせていただきます。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。資料は「次第」「席次表」のほか、資料1-1地域コミュニティ組織の概念図、資料1-2学校を中心としたコミュニティと地域コミュニティとの連携強化による地域づくりイメージ図（案）、資料1-3学校を中心としたコミュニティと地域コミュニティとの連携強化による地域づくり概要（案）、資料1-4今後数年間の教育環境の

変化、資料2-1 学校施設整備について、資料2-2 緊急度の高い修繕を要する学校施設状況、参考資料1-1 学校教育振興基本計画策定スケジュール、参考資料1-2 学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）、となります。また、資料番号はございませんが、「小田原市教育大綱」および「小田原市木づかいのまちづくり～木材を活用した学校施設の長寿命化」も配布させていただきました。不足の方は、お申し出いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは、これから議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、加藤市長にお願いいたします。

加藤市長…それでは、座長を務めさせていただきます。宜しく願いいたします。次第に基づき、進めてまいります。それでは、議題1 地域ぐるみで取り組む教育環境づくりについてですが、事務局から、資料1-1 から資料1-4 について、一括して説明させていただきます。

教育総務課長…それでは、資料1-1 から資料1-4 につきまして説明させていただきます。資料1-1 をご覧ください。まず、「地域コミュニティ組織の概念図」となります。地区自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会や消防団、PTA、子ども会など様々な団体がありますが、地域コミュニティ組織は、こうした各種団体により構成され、団体の連携協力により、地域の課題解決に取り組む組織です。小田原市には、地区自治会連合会が26あり、その下に252の単位自治会があります。加入率は約77%であり、高い加入率となっています。25ある小学校区と若干のエリアの違いはありますが、概ね連合自治会の区域と小学校区は重なります。地域コミュニティ組織の目指す姿は、自らの事務局機能を持ち、自立した運営を行える組織とすることですが、その拠点を学校に置くことも検討しています。

学校は、教育活動のための場だけではなく、地域コミュニティ組織の拠点として、多くの住民が集まり、地域の課題解決を検討する場となり、地域の中心施設となる可能性を秘めています。また、学校もお手元の小田原市教育大綱の「教育の木」として表現させていただいたように、学校関連コミュニティ、地縁コミュニティ、文化スポーツコミュニティ、福祉コミュニティなどさまざまな地域に存在するコミュニティ組織に支えられているものであり、学校と地域の関係は大変重要なものであると捉えております。

次に、資料1-2 「学校を中心としたコミュニティと地域コミュニティ組織との連携強化による地域づくりイメージ図（案）」、及び資料1-3 の「概要」を併せてご覧ください。資料1-2 のイメージ図を、資料1-3 で具体的に説明する形となっています。

資料1-2 のイメージ図ですが、図の左側の緑色で記した部分が「学校を中心としたコミュニティ」、右側の青色で記した部分が「地域コミュニティ組織」を示しております。いずれも、近い将来に実現したいと考えているイメージ図であり、それぞれの最終的な姿を示しているものではありません。これから検

討を進めていくに当たって、まずは叩き台としてご用意したものとお考えください。

まず、左側の「学校を中心としたコミュニティ」ですが、文部科学省が補助金交付要綱などの中で提示している「学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制」を本市の現状を踏まえて図式化したものです。学校運営協議会は、学校運営方針などを保護者や地域の方々と協議する機関であり、本市では、平成27年度に新玉小学校で設置したのをはじめとして、平成31年度までには、全25校に設置する予定となっております。

小学校では、現在、スクールボランティアや放課後子ども教室、放課後児童クラブなどの取組を行っており、授業時間中や放課後の時間に、多くの保護者や地域の方々の参画をいただいているところですが、今後、地域の協力を得て、さらに体験活動や学習支援を充実したものにしていく必要があると考えており、学校教育を活性化させるため、地域とネットワークを構築していく必要があると考えています。また、学校施設をスポーツ開放や社会教育開放として、市民の活動の場としてご利用いただいておりますが、こうした点でも地域コミュニティとの関わりがあります。現在、学校の対外的な調整は、教頭や校長が中心となり行っておりますが、教職員の多忙化という現状があり、新たな取組を行うには限界があると感じているところです。

次に、右側の「地域コミュニティ組織」ですが、地域別計画を策定するとともに、広報、福祉健康、地域振興、防犯、防災や文化教育といった分科会を設置し、それぞれ活動を行う組織となっております。地域コミュニティ組織としては、地域内に学校施設がある場合は、学校に地域コミュニティ事務局を設置することを検討しているところです。

ご覧いただいたように、学校を中心としたコミュニティと地域を中心としたコミュニティは、それぞれ同一の目的で活動している訳ではありませんが、それぞれの活動の主体の多くは、地域の方々であることと、活動の中心となる場所が同じであることから、お互いの活動の情報を重ねながら、調整を図ることで、双方の負担を軽減していくことができると考えております。それを推進するためには、人的な配置が必要であると考えております。学校には「地域コーディネーター」を配置し、これまで教頭が行ってきた調整機能を発展させ、より多くの地域住民の参画を得て、多様な活動を継続的に実施するためのコーディネーターの役割を担い、各団体や活動とのネットワークを構築することが必要です。その大きな相手として、地域コミュニティ組織があります。

一方、地域コミュニティ組織には、事務局員を配置することで、会議資料の作成や会議の運営、会計事務や連絡調整などを円滑に行う体制をつくることともに、学校を拠点とすることで、活動の場を確保することが可能です。

両方のコミュニティが学校で重なり合っている図となっており、学校のスクールボランティアと地域の文化教育で協働が進んでいるイメージとなっておりますが、地域による登下校の見守りが行われていることを考慮すれば、防犯や交通分野など、この重なり合う部分は現実にはさらに広がっていると思われます。

この重なり合う部分が多くなればなるほど、相互にメリットがある関係性が構築できるものと考えております。

次に、資料1-3をご覧ください。こちらは、イメージ図から想定される課題等を整理したものです。中段に予算概要の項目がありますが、地域コーディネーターにかかる謝礼や、地域事務局運営費にかかる謝礼等を、来年度予算に計上し、モデル校1校に実施してまいりたいと考えております。地域コーディネーターにつきましては、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として、補助があり、市の負担は3分の1程度と考えております。

次に、資料1-4「今後数年間の教育環境の変化」、をご覧ください。中ほどの「地域とともにある学校づくり」ですが、ただいま申し上げたように来年度、最初のモデル校で実施、平成31年度にはもう1校モデル校を設置いたします。その実施状況を踏まえて、平成32年度から残る24地区に順次展開してまいりたいと考えております。

地域によりましては、学校を拠点とせず、地域センター等を拠点とした方がよい場合も想定されますが、基本的には、学校を地域づくりの拠点として展開し、小学生の頃から、地域コミュニティ組織の一員としての意識を醸成するとともに、地域の人たちが、学校を「おらが学校」と誇りをもって言ってもらえるような関係性を構築することが必要だと考えております。説明は以上となります。

加藤市長…ただいまの説明等について何かご質問等があればお願いします。

吉田委員…地域コーディネーターを配置するということですが、その働く条件や雇用の状態はどう考えているのですか。

教育総務課長…基本的には臨時職員といった形になるかと思います。国の補助要綱でも時間給といった設定がなされているので、そういったところを参考にしていくこととなります。

栢沼教育長…地域コーディネーターと、現在各校に配置されているスクールボランティアコーディネーターとの関係性について確認させてください。

教育総務課長…国からスクールボランティアについて補助金をいただいておりますが、補助金の出所としては同じところから出ているものを充てています。地域コーディネーターを設置していく学校は、ボランティアコーディネーターとの役割分担あるいは、役割を兼ねるなりといった調整が必要と考えています。

栢沼教育長…各校で、学習支援や環境整備とかあらゆるボランティアがあるわけですが、スクールボランティアコーディネーターの役割は、主として学校との連絡や調整をしていただいていると思います。今回の地域コーディネーターという

のは、コミュニティスクールを主としながらも、地域コミュニティ組織との調整や連携といった仕事も関わってくるとなると、従来のスクールボランティアコーディネーターが兼ねられるかどうか、そのあたりの実情はどうでしょうか。

指導・相談担当課長…学校の学習活動や読み聞かせ、図書館の本の整理、花壇の整理等、子どもに関わる場所でのコーディネートをしていただいております、それはPTA役員を以前務めていた方であるとか、現在子どもが学校に通っている保護者の方ということをお考えますと、学校の学習支援活動に対して非常に理解のある方に務めていただいておりますが、地域コーディネーターという役になると、もう少し地域の実情等にも詳しい人にならうかと思っております。

加藤市長…そのほかにはいかがでしょうか。

和田委員長…教育に、地域の位置づけがされたことは意義のあることだと思います。教育長が「命・地域・信頼」というところでやっていますが、地域の部分が弱い気がしていました。ここが位置づけられて進んでいくのはいいことだと思います。

個人的な意見ですが、学校農園の取材を5、6年しました。学校農園には大きな意味があると感じています。学校農園の運営は、地域の参加をお願いする部分が大きく、また地域の意識も高いです。そこで、今回、せっかく地域と連携をしていく中で、学校農園をもう少し大きく位置づけてもよいのではないかと思います。すでに、矢作小や下曾我小、久野小で取り組んでいる事例もあります。学校だけで学校農園を行っていくのは学校の負担が大きいですし、食育や教師の多忙化の軽減にもつながる要素を持っています。

もう一つは、地域コーディネーターを臨時職員で採用との話がありましたが、問題は時給で、低賃金でどれだけの人材を得られるか、その人の善意によってのみ担われていくというのは難しいと思うのですがいかがでしょうか。

加藤市長…学校農園については別のところで扱いたいと思いますが、地域コーディネーターの採用に向けた部分で何かありますか。

教育総務課長…国の積算の上限額では、1,480円が上限として設定されています。

加藤市長…今の時点で、どういう人材の出所を想定していますか。

教育総務課長…ある程度の時間、学校に来ていただくことになると思っていますので、現役世代ではなくリタイアされた方なのかということと、地域活動の調整やボランティアの確保などかなり広範な作業を国では想定していることから、地域をよく知っている方が適任かと思っています。

加藤市長…これから詰めていくと思いますが、リタイア世代でないと出来ないのか、地域の商工業者のような方でもできるのか、客観的な条件を整理していただきたい。

吉田委員…学校サイドの地域学校協働本部にコーディネーターがいて、地域コミュニティ組織の事務局には事務局員がいるがコーディネーターがいなくなると、学校サイドのコーディネーターは地域の事務局の両方に関わっていくのでしょうか。そうだとすると、地域コーディネーターは学校の側というより両方にかかって仕事をしていくという理解でよろしいのでしょうか。

教育総務課長…現在、教頭が担っている地域との関わりの部分を代わっていくことを想定しています。その方のパートナーとなるのが、地域コミュニティ組織側の事務局員というイメージになります。

吉田委員…地域コミュニティ組織側の事務局員が担うコーディネート機能がかなり重要になると思うのですが、人選の場合、事務だけでなくコーディネートのできる人材を選んでいくことがポイントとなるという理解でよろしいでしょうか。

市民部長…一昨年度末までに、全26連合地区で地域コミュニティ組織が立ち上がりました。現時点で、従前の事務局機能を地域側で持っているところは現在のところありません。それを補完するものとして、現在は実質的には市の地域担当の職員が、地域と行政とのコーディネート機能を果たしています。先月、今後の地域コミュニティの目指す姿について、各地域コミュニティ組織に市長が説明したばかりなのですが、地域コミュニティ組織のあり方として、自前の事務局機能を持ち、拠点に常駐し、地域自らが地域運営をしていくのが将来の姿として描いたものです。ただ、ここへ至るには直ちというわけにはいかないと思っています。事務局員には地域コミュニティ組織の運営を中心にやっていただくということと、学校施設を活動の場として使わせていただく意味でのコーディネート、市の所管との調整、学校側の地域コーディネーターからの提案の調整といったものが出てくると思います。学校側のコーディネーターと地域側の事務局員とが、それぞれ別の役割を果たしながら連携をしていくという一つのモデルとしてここではイメージを描いています。地域コミュニティ組織自体がまだ過渡期なので、そういった申し上げ方にとどまってしまうことをご理解ください。

加藤市長…モデル校実施の段階では、事務局員は設置できるのですか。

市民部長…大きな枠組みの中ではこれを目指していこうとしています。モデル地域での実施で予算がとれれば、学校の中に活動の場を設けることとあわせて踏み込

んでいくことを想定しています。

萩原委員…地域コーディネーターになる人がどのような人かをイメージしましたが、学校のことわかり、地域コミュニティにも詳しい方でないと、つなげる役割が務まらないのではと思いました。例えば何かひとつの企画について、それが子どもたちの学びにとってどういう企画なのかをよく理解し、学校をどのように使ってイベント等をするか、そういうことが地域と調整できるコーディネーターを目指しているということですか。

教育総務課長…そういう方向になると思います。

萩原委員…そういうことができて、昼間学校に行ける人となるとだいぶ限られてくるように思います。また、民間でも子ども達にとっていいと思われるいろいろな催しがあり、それをどう学校につなげていくかなど、コーディネーターにかかってくる部分が大きく、地域コミュニティ組織の事務局員にも、そのような役割を果たせる人が就けるとよいと思います。

栢沼教育長…おそらく、例えば退職された校長や行政職員が人材の範疇としては考えられます。

和田委員長…放課後児童クラブの指導員をそろえることができなかったという経験があるので、その轍だけは踏まないでほしいと思います。

吉田委員…モデル校で地域コーディネーターがうまくいったとしても、Aさんがうまくできたからということでは、他の地域でうまくできるとは限らないと思います。このモデルで、どのようなことをすれば地域コーディネーターがうまく機能するか、丁寧に記録して整理してつなげていく必要があると思いますが、その準備はできていますか。

教育総務課長…おっしゃるとおりなのですが、まだ準備によりやく取り掛かろうという段階ですが、全市的な展開に資するモデルにしなければいけないと認識しています。

和田委員長…うまくできる人がずっと務めるのではなく、人が代わってもうまくいく仕組みづくりが必要だと思います。例えば、何年か務めたら必ず交代するというような仕組みを作っていくか、いけないと思います。自分たちの組織の場合は、どんな人でも3年やったら必ず交代という仕組みで、活性化しています。

教育部長…今、まだこういう形でいくというのは議論が出尽くしていないので、委員の意見を踏まえてシステムづくりを考えていきたいと思っています。地域による特性も場合によって出てくることもありますので、市民部とも今後調整させてい

ただきたいと思います。

加藤市長…その方に全てが委ねられてしまうのではなくて、地域の仕組みとして継続していけることが大事と感じます。そのような仕組みがすぐにできるとは思いませんが、試行錯誤しながら導入をやっていくことになると思います。今日は、学校サイドのコミュニティ、地域サイドのコミュニティが両輪となって連携を強めていくという大きな構想ですが、これに具体性を与えるもの、あるいは補強していくものとしてご意見あればいただきたいと思います。

萩原委員…学校のスポーツ開放などもそうですが、調理室や集会室などは、どこの学校も開放されているのでしょうか。

学校安全課長…まずスポーツ開放は、体育館については全ての小中学校で休日もしくは夜間に開放しており、利用頻度も高いと承知しています。教室を利用した社会教育開放も実施しています。プラザという形の地域利用もあります。それとは別に、任意に学校長の判断で、地区の団体や地域の自治会に貸し出しをしているケースがあります。総じて学校施設は、支障のない限りでかなりの程度開放されていると言えます。

萩原委員…そうすると、すでに地域の方は学校に足を運んで利用していると思われるので、その活動の中から子どものためのいい連携につながる開放になればよいのではと思います。

加藤市長…学校を通じて、現状に加えた様々な分野の交流をし、そこへ児童生徒も参加できる空間づくりということですね。

和田委員長…学校農園のことで、すでいくつかのNPOが学校と連携して、作付け計画から何からNPOで計画して、学校に提示しています。そのように、学校サイドが主導して計画を立てるのではなく外部の慣れている人が立てて、それを学校が利用していく形に転換していくといいと思います。

最終的には働くことのできる子どもを育てることが大事だと思っていますが、残念ながら今の学校教育の中で、働く力をつける時間もなく、ほとんど知識の習得ばかりに力点が置かれています。そして、放課後は塾に行ったりするという現実です。ところが、就労年齢に達した子が自立できていないことが多く、これを教育とか地域のつながりの中で、何とか継続的に働くことのできる力を養える場があったらよいと思います。自分で育て収穫し、調理していく経験は大きいと思います。それを学校の中だけでやるのは無理なので地域に委ねたらよく、NPOや農協と連携してうまくできるところからはじめていければと思います。働くことができるという視点を、小田原の教育の中に位置づけられたらと思います。

加藤市長…地域と学校が絡んでいくということは、単純に学校のプログラムを地域に持ち出すだけではなく、地域の中でなければできない様々な体験活動や学びがあって、それを学校生活の中も含めて取り込んでいく、そのようにフィールドを捉えていくと、学びの場はたくさんあります。学校農園もそうだし、福祉の現場などもあると思います。

栢沼教育長…今回のモデルは、学校と地域とが双方向でなければならなくて、これまでの学校支援型ではなくて、地域と学校との Win-Win でなければいけないと思います。地域も子どもに関わることでやりがいを感じるとかそういうメリットを大事にしなければいけません。学校と地域、両方をつなぐ事業として体験活動的なものは一つとしてあり、農園というものも例として出てくると思います。次代を担う子どもたちの人材育成という点では、例えばキャリアプランのような事業で、自分たちの地域の子どもの育成に地域が関わり、それが地域にとってもメリットにつながるなど、双方向の中で展開していける姿が望ましいと思います。

小田原の様々な資源を利用した事業も、こういう中で展開していくにはどうしたらよいか、双方向となる事業にはどのようなものがあるかなど、モデルで見つけていければと思います。

加藤市長…学校由来のことについて地域がフォローする形が多かったものを、地域サイドでも地域で必要な人材を育てていくということに、学校も一緒になってやっていくということで違う切り口が出てくると思います。実際に地域の様々な生業に子ども達が積極的に参画して、やってみて検証してみるとよい思います。

萩原委員…商工会議所など民間でも、子ども達に仕事体験をさせようという企画があるので、そういうところに子ども達が行けるよう学校側も協力すれば、働く場の体験になると思うし、それを一過性のものにせず、コミュニティの形成にもつなげられれば効果的になると思います。

吉田委員…子ども達が地域の中に入っていくのは、とても重要と思っています。その場合、地域がお膳立てして子どもをお客のように迎え入れるのではなく、子どもができる仕事を洗い出してもらって、子どもが役にたったと感じられる経験をさせられるとよいと思います。

加藤市長…後半のテーマもあるので、ひとまず前半はここまでとして、後半の議論に入っていきたいと思います。議題2の教育施設の整備について、事務局から説明をお願いします。

学校安全課長…それでは、議題2の「教育施設環境の整備について」説明させていただきます。資料2をご覧ください。

本市の市立小学校・中学校及び幼稚園は、築40年～50年以上が経過した施設が約5割を占めているという状況であり、老朽化による不具合などの問題を抱えています。図1は建築年度別床面積ですが、昭和41年～59年に建築のピークが見られます。図2は小中学校児童生徒数の推移ですが、児童生徒数は、昭和57年をピークに減少しており、この傾向は今後も続くと予想されるので、こうした少子化などの社会状況の変化へ対応していくことが必要になってきます。

また、教育内容の多様化、防犯・防災機能の強化、バリアフリー、環境への配慮、地域活動や生涯学習の場としての役割など、学校施設へのニーズが時代とともに変わり、新たな機能も必要になっています。今後の学校の整備については、このような機能の向上のための改修や、長寿命化のための改修の検討が必要になります。

学校は他に代替えのきかない学習の場でありますが、児童生徒の毎日の生活の場であり、人間形成の場でもあるので、安心、安全、快適に過ごせる環境をしっかりと確保する必要があります。今後も厳しい財政状況が見込まれていますが、効率的、効果的に整備や維持保全を実施して、財政負担の軽減や平準化を図っていくことが求められています。

国では、全国の建物が老朽化により一斉に更新の時期を迎える中、限られた予算で多くの施設を整備するため、従来のような改築、改築とは建て替えのことですが、そうではなく、コストを抑えながら改築と同等の環境を確保できる「長寿命化改修」を推進しており、学校施設においても、国と地方公共団体が一体となってこれを推進するよう文部科学省が「インフラ長寿命化計画」を策定しています。

こうした流れがある中で、本市の教育委員会では、今後、学校施設の整備を検討するに当たり、基本的には長寿命化改修を進めていく考えですが、それぞれの建物が、長寿命化改修に適するものなのか、長寿命化改修が可能なものなのか、建物の現状を知りそれを判断するために、評価を行いました。評価は、建築物の基礎や骨格となる「躯体」と、設備や内部仕上げ等の「躯体以外の部位」に分けて、市で保有するデータを使用して実施しました。方法については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に準じております。

躯体は、耐震診断時の構造計算用に調査した、コンクリートの材料試験データである「コンクリート圧縮強度」及び「コンクリート中性化深さ」を用いて簡易に評価しました。評価の基準については、次の点線の中に示されたとおりです。

小学校・中学校・幼稚園の全42校の躯体について評価しましたが、37校の施設においては基準値以内であり、長寿命化改修に適するという評価となりました。5校6施設については、次の図3のとおり、長寿命化改修に適さない

可能性があるため、整備の計画は改築の方向で考えていく、「改築」という評価となりました。改築と評価された施設についても、既に耐震補強は済んでいるため、即改築するというものではありません。また、実際に改修工事を実施する際には、事前に詳細な調査を行い、長寿命化改修に適することが判明した場合には、改築ではなく長寿命化改修による整備に変更することになります。

躯体以外の「屋上・屋根」、「外壁」などの部位については、「健全度」を算出して評価しました。「健全度」とは、100点満点で示される指標で、建物の劣化状態を示す指標になります。算出方法は次の点線の中の、「健全度」の算出方法のとおりですが、簡単に説明しますと、建物の部位を8項目に分けてA, B, C, Dで評価し、それぞれの評価点にコスト配分を掛けたものを100点満点に調整して算出します。点線の中の健全度の計算例は、5ページ図4のa小学校の校舎の例です。図4の中では、「劣化状況」と区分された8項目の部位が、A, B, C, Dで評価されていますが、それぞれの評価点にコスト配分を掛けたものを、コスト配分の合計である60で割り返して100点満点に調整し、37点と算出しています。

小学校・中学校・幼稚園の全42校について評価したところ、校舎については図5-1のような分布になりました。また、屋内運動場については、図5-2のような分布になりました。

なお、健全度については、40点未満が「優先的に長寿命化改修等の対策を講ずることが望ましい」とされていますが、校舎のうち、40点未満は1、屋内運動場では、6が該当しています。

健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示すもので、整備の優先順位を考える際の参考にしますので、健全度が低いほど整備の優先順位は高くなるという考え方になります。

学校施設の整備に関する計画については、本市教育委員会では、平成26年2月に、「小田原市学校施設整備基本方針」を策定しておりますが、その中で、緊急度の高い修繕は、「短期計画」として優先的に整備を行い、長寿命化対策・機能向上のための改修や、改修による延命が困難な場合の改築については、「中長期の整備計画」を平成28年度末に策定して、その上で、実施していくという考えで進めてきました。

しかし、その後、本市では、複合化や統廃合を含めた、公共施設全体の適正配置に取り組むため、平成29・30年度に「公共施設再編基本計画」を策定することになりました。そのため、教育委員会所管の施設の「中長期の整備計画」については、この小田原市の公共施設全体の計画である「公共施設再編基本計画」の策定作業に合わせて、整合を図りながら、具体的な計画の検討や策定作業を行っていくこととしました。

なお、今回行った学校施設の評価の結果については、これらの計画の策定作業において、基礎データとして活用するとともに、今後実施する緊急度の高い修繕においても、優先順位をつける際などの検討材料としていきます。

図6は、ただ今説明した内容をロードマップとして示したものです。以上を

もちまして、議題（２）の、「教育施設環境の整備について」説明を終了させていただきます。

加藤市長…今の説明や資料に関して質問、ご意見をお願いします。

和田委員長…先日、長澤先生のレクチャーを受けましたが、全体としての老朽化の改修が木質化で実現できる可能性があるのかと思い、非常に刺激的で夢があるという感想を持ちました。特にこの地域は森林が多いですし、地元の木材で地元の工務店や製材所で、できるところからできないかということと、地域と学校の連携にもいいファクターになるのではないかと感じました。

加藤市長…長澤先生の話では、こういう機を捉えて、地域総ぐるみで学校を考えるきっかけにできるのではと思いました。

萩原委員…木を使うことで学校の中が温かみのある空間になるというのは、子ども達にとってもよいことだと思うので、緊急度の高い修繕では難しいでしょうが、計画の中に木質化を取り入れたらよいと思っています。エネルギーについても資料がありました、学校の中でエネルギーについて学ぶ機会になると思うので、整備計画に盛り込めたらと思いました。

加藤市長…確認ですが、躯体の観点から建て替えすべきが6校、躯体以外の評価では全部で7施設が対象ということですが、躯体以外の部位で評価の低いところは建て替えではなく改修でよいのでしょうか。

学校安全課長…躯体以外の部分の部位の評価は、屋根屋上あるいは外壁というのが重要な部位となります。これらの評価が低い小中学校は、屋上防水関係や外壁落下の対応について緊急的な修繕ということで、今年度執行するものもありますが、計画策定を待たずに早急に図っていきたいと思っています。

加藤市長…建て替えをしなければいけないのは6校ということですね。

学校安全課長…建て替えすべきではなく、長寿命化に適さない可能性があるというもので、それぞれ実際に工事に入る前には長寿命化による改修に適するかを詳しく調査し、その結果によります。

吉田委員…写真を拝見すると、木質化にするのは素晴らしく、子どもの学習環境にはよいので、できる範囲で少しずつでも進めて欲しいと思います。また、空き教室や空きスペースを日常的に住民が使えるなどして、誰もが来たくするような学校になると思います。

加藤市長…空き教室の現状はどうですか。

学校安全課長…児童生徒数が減少傾向にある中で、当然クラス数が減るなどしますが、支援教育や特別教室といった新たなニーズが発生しており、まずはそういった教室に転換していくので必ずしも空き教室が増えているばかりではありません。また放課後子ども教室や放課後児童クラブといった利用ニーズも高まっており、そうした用途に教室が使われる現状があります。

加藤市長…確認になりますが、地域コミュニティの中で拠点を設けていくにあたっては、小学校の中に置いていきたい考えですか。

市民部長…26地区それぞれに状況が違います。公共施設再編計画の中で、地域の拠り所となる施設が学校しかない地域がでてくれば、その場合は学校の中に、それ以外で対応できる地域であれば、必ずしも学校にということではありません。一方で、学校施設が現状のままで必ずしも地域拠点が設置できるとは限りませんので、一定の整備が必要な場合、施設改修計画との兼ね合いも出てくると思います。

栢沼教育長…学校施設の複合化という視点も大事にしています。空き教室もそうですが、図書館や家庭科室、木工室、音楽室、パソコン教室といった特別教室を地域住民が活用できる複合化ということも考えていきたいのですが、教育で考えていく構想と公共施設再編計画との兼ね合いをどう持っていくのかということが見えてこず、その動きが把握できずに気になっています。

加藤市長…その辺はどうですか。

教育部長…公共施設マネジメント課の動きは、今週にシンポジウムで、ある程度、市の現状などの話をすると聞いています。今後、鴨宮中学校区、千代中学校区で、ワークショップのような形で地域内にある様々な公共施設を複合化・統廃合も含めた中でどうしていくか、市として考えていく方向性は聞いています。ただ、教育委員会としても、全体の整合性も大切ですが、学校施設をどうしていくべきかの方向性は教育委員会としても考えるべきで、コミュニケーションをとっていきたい思いはあります。

加藤市長…実際のその突き合わせの作業は内部的にもまだこれからですか。

教育部長…そうです。実際にその配置をやっているのは来年度だと聞いています。まずは地域の皆様やコーディネーターとなる先生の意見を市として受け止めて、具体的な配置は来年度以降という話だけは聞いています。それにこちらの考えもぶつけていきたいと思っています。

加藤市長…長澤教授が示したように、例えば3階の図書館を1階に移して地域の拠点とするようなケースもありました。どの範囲まで、公共施設再編の中で受け止められるかもあると思いますが、学校をどれくらいいじれるのかを積み上げた段階で、早めに全体の作業にぶつけていく必要があると思います。木質化による改修が地域の活性化や人材育成にもつながっていくという話で、いろいろな課題はあると思いますが、今日は林業振興担当課長が来ているので、その辺の話をしていただけますか。

林業振興担当課長…コスト面の課題等もあるのですが、ある程度量がまとまってくることができれば、長期的な視点でコストを考えていくことができます。また、地域といっても小田原だけにこだわらず、県全体や県西地域という範囲での見方も必要と思っています。全国で流通しているものなので、この地域だけで全部を賄うというのは現実的に無理がありますし、いい折衷案を見つけていくことが必要かと思っています。そして、市としてどこまで地域の拠点としての学校に重みを置いて投資していくかという点もあるかと思っています。

加藤市長…地域産の木材を出していくのに流通コストがまだ高い現状があり、それを乗り越えていくために公共のニーズの中である程度ボリュームを作って流通していけばコストも下がっていくであろうということと、そうはいつでも何が何でも小田原の材である必要があるかどうかということは、見ていく必要があります。実務の課題になりますが発注の仕方や、軽微な作業で済むものは市民や子ども達も交えてできるかどうかなど、そのような知恵を絞る必要もあります。そのほかはどうですか。

和田委員長…学校の木質化は子どもたちにもイメージを共有しやすく、ぜひ子どもたちの参加に、木質化を題材として使ってもらいたいと思います。

萩原委員…子ども達にイメージをさせるために、「おらが学校」がもし木造になったらという授業をやってみたら面白いイメージが出るかもしれません。またそれを活かすことができたら素晴らしいと思います。

加藤市長…最近特に地方の農山村では、道普請については行政が材料支給をして、整備は地域でという形が流行ってきているが、学校校舎をみんなで普請するというのは聞いたことがありません。そういう意味で、何かできるとインパクトがあります。

栢沼教育長…私も以前自治会をやっていて、地元の神社が台風で破損した時に、いろいろな工務店やボランティアが絡んで普請しましたが、その力はすごかったです。そういうことは学校ではなかなか起こりません。どうすれば地域住民にとって

も「おらが学校」として、学校のことや子どものことに関心を持ってもらえるか、子ども自身も子どもの教育は学校だけが担うものではないという認識を持つ必要があります。また、教育委員会も教育観だけでなく学校観をどう考えるのかという視点も必要と思います。教育論だけではこれからは進まないという感じもしますし、そこが学校と地域との連携や協働に行き着くように思います。

加藤市長…いろいろなご意見をいただきました。どのような取組ができるかいろいろなレベルで実務的に突き合わせて欲しいと思います。議題1と2はここまでとして、議題3「その他」について入っていきたいと思います。

和田委員長…われわれは寄宿教育をやっていますが、方々回ってどこにも相談できないことが持ち込まれてきますので、ここで現れる現象は時代を先取りしています。今起こっていることをお伝えすると、一人親問題が起きています。経済的な面では福祉でなんとかということが行われていますが、健全育成という立場から見ると、果たして本当に大丈夫かと思うことがあります。地域コミュニティの力が弱っているから、そこからの支援も受けられません。人間形成上、この問題に取り組んでいかないといずれ社会問題化するだろうと感じています。なんらかの形で手遅れにならないよう、フォローできるものが作られるとよいと感じています。

加藤市長…残り時間で受け止めきれませんが、非常に重要な問題だと思います。どこかでそういう問題を議論できる場があるとよいと思います。また子ども達の人格形成にどのような影響があるのか具体的に学べる場があるとよいのですが。

和田委員長…勉強会を始めようと思っています。その際には福祉健康部からはその時に参加すると言われていました。

加藤市長…ありがとうございます。そのほかにはよろしいですか。それでは事務局からお願いします。

教育総務課長…参考資料1-1をご覧ください。学校教育振興基本計画策定のスケジュール表となっています。11月末頃までには計画が告示しできるようなスケジュールで進めてまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

加藤市長…それでは、以上をもちまして、用意した案件はすべて終了いたしました。本日、協議しました内容については、現在、改定作業を進めております学校教育振興基本計画策定有識者会議に報告しますが、有識者会議においても、さらに検討を進めていただき、基本計画の内容に反映していただきたいと思っております。それでは、進行を事務局にお渡ししたいと思います。

教育部副部長…ありがとうございました。それでは、これをもちまして、平成29年度第1回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。